

柱Ⅰ 担い手が将来展望を持って経営できる農業の展開  
 1 経営基盤の強化  
 (1) 農地の集積・集約化等による効率的な生産体制の構築

現状と推進方向

【現状】

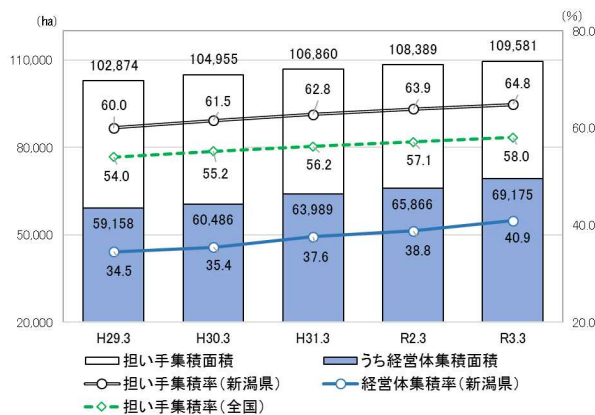
○ 高齢化等による小規模農家のリタイアが加速する一方で、認定農業者等の担い手への農地集積率は6割を超え、全国を上回るペースで進展しています。

○ その内訳を見ると、経営体<sup>※</sup>への農地集積が拡大しており、耕地面積（169,000ha(令和2年)）に占める割合は4割を超えています。

※ 経営体：主な従事者が他産業並の労働時間で、他産業と遜色のない所得を確保することのできる農家や法人

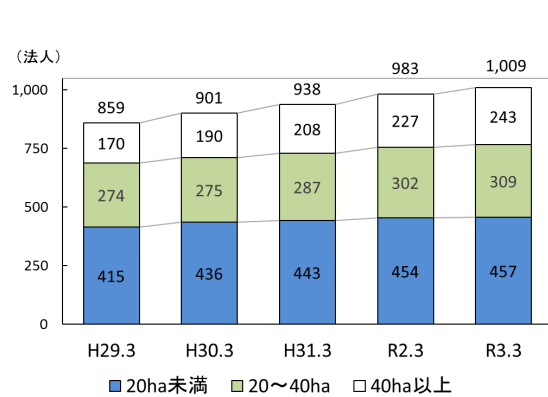
○ 一方、経営規模別の法人数を見ると、40ha以上の比較的規模の大きい法人の増加率が高いものの、依然として全体の5割弱が20ha未満の小規模法人となっています。

〔認定農業者等への農地集積面積の推移〕



資料：農林水産省・地域農政推進課調査

〔経営規模別農地所有適格法人数の推移〕



資料：経営普及課調査

【問題点と推進方向】

○ 担い手においては、分散した農地が多く作業効率が上がらず、これ以上の規模拡大が困難な状況にあることから、農地集約化、経営の効率化を図り、更なる規模拡大を推進します。

○ 小規模な担い手では、経営の継承が困難なものもあることから、法人化を進めるとともに、持続的な経営が継続できるよう体質強化を図ります。

【具体的な取組】

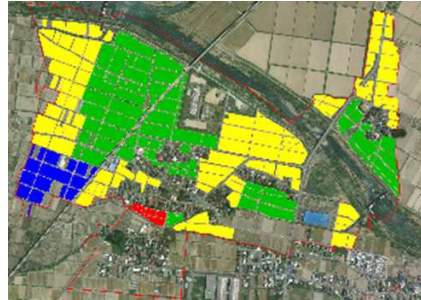
1 人・農地プランに基づく農地集積・集約化の推進

- 関係機関・団体と連携し、地域の多様な関係者間での話し合いを進め、農地の集約化に重点を置いた地域の農地利用の方向性を明確化するとともに、農地中間管理機構の活用やほ場整備事業との連携を通じて、担い手の農地集約化による生産コストの低減を図り、更なる規模拡大を推進します。
- 人・農地プランに基づき地域での話し合いを集中的に進める農地集積・集約化の重点地区を設定し、他地域のモデルとなる優良事例の創出と横展開を図ります。

<重点地区での取組事例：妙高市広島地区>

[実施前]

[実施後]



凡 例	
<span style="display:inline-block; width:15px; height:15px; background-color: #008000;"></span>	担い手A (個人)
<span style="display:inline-block; width:15px; height:15px; background-color: #ffff00;"></span>	担い手B (法人)
<span style="display:inline-block; width:15px; height:15px; background-color: #0000ff;"></span>	担い手C (個人)
<span style="display:inline-block; width:15px; height:15px; background-color: #ff0000;"></span>	担い手D (法人)
<span style="display:inline-block; width:15px; border-bottom: 1px solid red;"></span>	地 域 外 縁

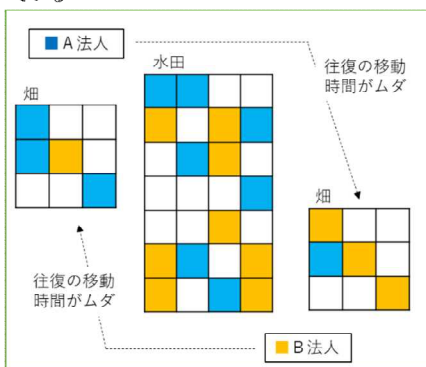
2 人材の受け皿となる法人の設立や法人間の組織的連携等の推進による効率的な生産体制の構築

- 農業経営の法人化や円滑な経営継承、労務・人材管理などの経営課題の解決を支援するため、関係機関・団体と連携し、経営相談や専門家派遣等を行うことで、担い手の経営体質の強化を図ります。
- 機械の導入コストの低減や労働時間の縮減等につながる法人間の組織的連携を推進するとともに、初心者でも安全かつ効率的に取り組めるスマート農業技術の導入と併せた新たな雇用の確保等を進めることで、効率的な生産体制の構築を図ります。

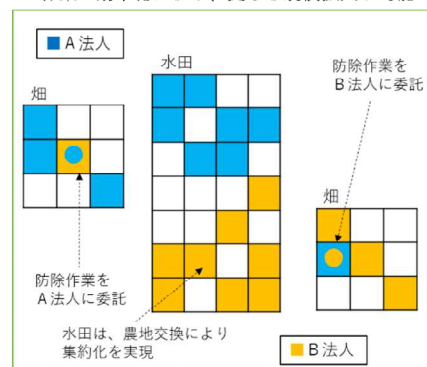
<法人間連携の取組事例>

- ・ A法人とB法人間で、農地の集約化や園芸防除作業の受委託により作業の効率化を実現。
- ・ 更に近隣4法人とともに、共同での人材確保や販売サイトの構築等を検討中。

A法人・B法人では、水田の分散や遠隔地の畑地の防除作業の負担が、規模拡大の弊害となっている



水田は農地中間管理機構を活用し集約化を実現  
遠隔地の畑地の防除作業は互いに委託  
→作業の効率化により、更なる規模拡大が可能に



目標

指標名	現状 (令和2年度)	目標 (令和6年度)
耕地面積に占める経営体の経営面積の割合	40.9%	50%

柱Ⅰ 担い手が将来展望を持って経営できる農業の展開

1 経営基盤の強化

(2) 新潟米基本戦略に基づく水田所得の最大化

現状と推進方向

【現状】

- 主食用米の国内消費量は人口減少等により毎年10万トン程度減少し、減少基調が続いております。
- 県では、新たな米政策を踏まえ、需要が拡大傾向にあった業務用米の生産拡大を進めてきましたが、令和2年春頃から新型コロナウイルス感染症の影響により業務用需要は急激に減少しており、令和3年産米については、過去最大の作付転換により、単年度では需給環境が改善される見込みとなったものの、全国同様、令和2年産を中心とした民間在庫が近年にたく積み上がり、需給緩和が継続しています。
- 本県産米の海外需要は拡大していますが、海外においても、米需要は新型コロナウイルス感染症の影響を受けるとともに、国内産地間競争の激化で海外市場からは値頃感のある米が求められています。
- 多くを輸入に頼っている大豆や飼料作物などについては、同様に、実需者の持続可能性に配慮した「国内生産への転換」が期待されており、そのニーズに応えうる生産拡大が求められます。
- 近年は梅雨明け後の異常高温や相次ぐ台風、フェーン等の異常気象が常態化しており、主力品種のコシヒカリを中心に高温障害が発生するなど、県全体で米の品質が不安定になっています。

【問題点と推進方向】

- 米の需給環境を改善する必要があることから、新潟米基本戦略に基づき、需要に応じた生産を基本としつつ、主食用米・非主食用米を合わせた米全体の需要拡大と、生産者所得の拡大のための多様な米づくりを推進します。

- 併せて、国産大豆等のニーズが高まっていることから、需要に対応し、生産拡大することで、水田フル活用による稲作経営の安定化を進めます。
- 夏の猛暑など異常気象が常態化しつつあり、品質低下のリスクが高まっていることから、新潟米の食味・品質を確保するための対策を徹底します。

〔米等主要農作物の作付状況〕 (単位：ha)

	H30	R元	R2	R3
主食用米	104,700	106,800	106,700	101,800
非主食用米	16,620	14,907	14,863	19,436
加工用米	7,851	5,626	5,056	7,097
米粉用米	1,932	1,405	1,695	2,145
輸出用米等	866	777	1,134	1,497
備蓄米	2,677	4,502	4,731	4,529
飼料用米	2,908	2,213	1,876	3,768
WCS用稲	386	383	370	400
水稻計	121,320	121,707	121,563	121,236
大豆	4,214	3,972	3,760	3,745
そば	869	828	799	776
麦	166	177	171	139

資料：農林水産省調査

**【具体的な取組】**

**1 新潟米ブランド力の維持・強化**

- コシヒカリは需要に見合った生産を行う一方で、食味を重視した栽培管理と異常気象に負けない米づくりを実践することで、トップブランドにふさわしい食味・品質を確保し、更なるブランド力強化を推進します。
- 新之助は生産者要件や食味・品質基準によるブランド管理に努め、高いレベルで安定した食味・品質を確保するとともに、全国的なプロモーションにより消費者の認知度を高め、需要の喚起と併せた生産拡大を推進します。



<適期中干しについて現地検討>



<企業連携による機内食での新之助のPR>

**2 多収・低コスト栽培による国内外業務用米の生産拡大**

- 多様化するニーズや実需者が求める価格帯に対応し、面積当たりの所得を確保するため、業務用米における多収性品種や低コスト技術の導入を推進します。
- 国内外の実需者とのマッチングと併せ、事前契約による確実な需要の確保により業務用米の生産拡大を推進します。
- ICT の活用等による省力化やコスト低減を進めるとともに、水稻の生育状況や作業状況を「見える化」し、省力化と高い生産性の両立を推進します。



<ドローンによる防除作業>

**3 非主食用米や大豆等の生産拡大など水田フル活用の推進による稲作経営の安定**

- 加工用米・輸出用米・米粉用米は、国の作付拡大支援策の活用を促すことなどで、県内をはじめとした実需者との結びつきを強固にし需要の安定確保を図り、また、生産者所得確保のために多収穫・低コスト栽培を推進します。
- 大豆、麦等の土地利用型作物は、稲作経営へのリスク分散にもつながる重要な品目であり、実需者からの需要やニーズに対応し作付を拡大するとともに、所得確保に向け収量・品質の高位平準化に必要な排水対策等の技術対策を推進します。

**目標**

指標名	現状 (令和2年)	目標 (令和6年)
農業産出額等 うち米等主要作物の産出額及び交付金	1,573 億円	1,590 億円

柱Ⅰ 担い手が将来展望を持って経営できる農業の展開

1 経営基盤の強化

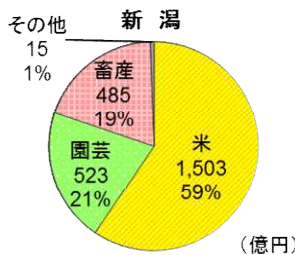
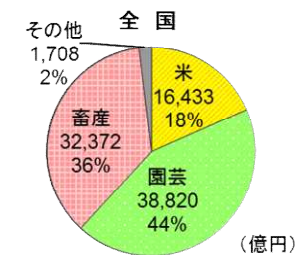
(3) 新潟県園芸振興基本戦略の着実な実践

現状と推進方向

【現状】

- 本県の園芸は、県全体の農業産出額に占める割合が20%程度と全国に比べて極めて低い状況であり、園芸産出額は減少傾向で推移してきました。
- また、平成30年時点の県内の園芸産地は、販売額1億円以上の産地数が全体の12%に留まっており、小規模の産地が多い状況でした。

〔令和2年の農業産出額における  
全国及び新潟県の構成要素〕



〔県内の園芸産地の状況〕

H30販売額	産地数 <sup>※1</sup>	産地数			
		野菜	果樹	花き	特産 <sup>※2</sup>
10億円以上	1	1	0	0	0
5～10億円	6	1	4	1	0
3～5億円	8	5	1	2	0
1～3億円	36	22	6	8	0
小計	51 (12%)	29 (10%)	11 (20%)	11 (23%)	0 (0%)
1億円未満	362	274	43	37	8
計	413	303	54	48	8

※1 産地数は地域園芸振興プラン（H30年）の策定産地数（直売等含まず）  
（地域園芸振興プラン：JAや農業法人等が地域の園芸推進品目の生産拡大を実現するための計画）

※2 特産：園芸苗、茶、葉たばこ等

- このため、県では、米だけに依存しない儲かる農業の実現に向けて、令和元年に新潟県園芸振興基本戦略を策定し、販売額1億円以上産地の倍増や園芸栽培面積の1,000ha増加、新たに園芸に取り組む農業者の拡大を目標に掲げ、園芸に取り組むしやすい環境づくりや、機械化、施設化、作業の共同化などを推進し、生産効率の高い産地を育成する取組を進めてきました。
- 戦略の実践により、販売額1億円以上の産地は増加し、これまで右肩下がりだった園芸の栽培面積は増加に転じる等、着実に取組の成果が見え始めています。
- 園芸は米に比べて新潟の優位性が低く、また、作柄や他産地との競合による価格への影響が大きくなっています。

〔新潟県園芸振興基本戦略の目標に対する取組実績〕

目標項目	実績(H30→R3)
①販売額1億円以上産地数の倍増【現状(H30):51産地 → 目標(R6):101産地】	59産地(+8産地)
②販売額1億円以上の産地が更に1億円アップした産地数【R6:101産地育成の内数】	4産地
③園芸栽培面積の増加【R6目標:1,000ha増】	4,476ha(+317ha)
④新たに園芸に取り組む農業者の拡大	+947人

【問題点と推進方向】

- 新たに園芸に取り組む農業者は増加しましたが、戦略の目標達成には十分ではないため、稲作農家等に継続して園芸導入を推進し、新規取組者の確保を図ります。
- 依然として小規模産地が多いことから、生産の効率化等により、産地の規模拡大を一層進めます。
- 新型コロナウイルスの影響による新しい生活様式とも言われる消費行動の変化等に対応するため、新たな需要喚起や消費拡大につながる取組を進めます。

**【具体的な取組】**

**1 農業者の園芸導入に対する意欲の喚起**

- 園芸導入事例の紹介等、園芸導入のメリットを伝えることにより、園芸導入に対する機運を醸成、農業者のやる気、挑戦する意欲を喚起します。
- 技術習得や新たな投資等の園芸を導入する際の不安を払しょくするため、技術習得のための研修会の開催や関係機関が一体となった支援等、園芸に取り組みやすい環境を整備します。

**2 大規模園芸産地の創出**

- 個々の経営状況に応じた園芸品目の提案や、ほ場整備を契機とした大規模生産などにより、稲作主体の農業者・法人への園芸導入を積極的に推進し、園芸の担い手育成に取り組みます。
- 機械化・施設化や育苗・出荷等の共同体制の構築に向けた支援や、スマート農業等の先進技術による一層の省力化に向けた検討など、効率的な産地体制づくりに向けた取組を推進します。



<園芸参入塾(十日町地域・ねぎ)>



<たまねぎの広域集出荷施設と大型収穫機>

**3 園芸品目の販路拡大と新潟の園芸産地イメージの確立**

- 県内外の市場等からの要望や、加工・業務用への対応など、様々な需要に応じた販路拡大を図ります。
- 園芸産地としての本県のイメージを高めるため、全国に誇れる個別品目のブランド力を強化するとともに、園芸品目全体の魅力を発信する取組を推進します。



<県産フルーツを活用したアートケーキをリレー方式で提供>



<大手量販店と連携した新潟フェア開催>

**目標**

指標名		現状 (令和3年)	目標 (令和6年)
農業産出額等のうち園芸産出額		523 億円※	620 億円
園芸振興 基本戦略	販売額1億円以上産地数の倍増	59 産地	101 産地
	園芸栽培面積の増加 (令和元年以降)	+317ha	+1,000ha
	新たに園芸に取り組む農業者の拡大 (令和元年以降)	947 人	増加させる

※園芸産出額は令和2年実績

柱Ⅰ 担い手が将来展望を持って経営できる農業の展開  
 1 経営基盤の強化  
 (4) 収益性の高い畜産経営の育成

現状と推進方向

【現状】

- 酪農は、稲作との複合による家族経営が主体で、規模が小さく、高齢化や後継者不足等により、戸数・頭数ともに減少し、生乳生産量の減少が続いています。
- 肉用牛は、戸数の減少が続いていますが飼養頭数は横ばいとなっており、「にいがた和牛」の出荷頭数は微増ながら増加傾向にあります。
- 養豚は、規模拡大や法人化が進み、地域やグループ毎のブランド等による生産・販売が行われ、生産量は維持されています。
- 養鶏は採卵・肉用鶏とも大規模法人化が進展しているほか、加工や直売等の6次産業化に取り組む経営もあり、需要動向を見据えた生産が行われています。
- 各畜種とも大規模経営においては、家畜伝染病や畜産環境問題への対応が一層求められています。
- 飼料価格は、高止まりの傾向が続き、購入飼料に依存する経営では、生産コスト高の要因となっています。

〔飼養戸数・頭数・産出額の推移〕

(単位：戸、頭・千羽、億円)

	乳用牛			肉用牛			養豚			養鶏					産出額計
	戸数	頭数	産出額	戸数	頭数	産出額	戸数	頭数	産出額	採卵鶏		肉用鶏		産出額	
										戸数	羽数	戸数	羽数		
2016 (H28) 年	227	7,260	68	235	12,000	33	123	182	130	50	6,966	13	666	268	499
2017 (H29) 年	223	6,990	64	230	12,200	33	123	198	151	44	6,946	11	619	269	517
2018 (H30) 年	200	6,710	60	225	12,000	34	118	192	141	42	6,745	10	846	242	478
2019 (R 1) 年	192	6,370	58	215	12,600	34	111	181	141	42	6,578	10	901	240	474
2020 (R 2) 年	177	6,220	57	191	12,600	35	106	184	139	42	6,878	11	1,011	253	485

戸数・頭羽数は各年2月1日現在（農林水産省「畜産統計」、H27・R2の養豚・養鶏は県畜産課「家畜頭羽数調査」）  
 産出額は年次（農林水産省「農業総産出額及び生産農業所得」）  
 産出額計は各項目の計と一致しない

【問題点と推進方向】

- 経営規模の小さい酪農・肉用牛経営は、生産基盤が脆弱で、収益性が低いことから、規模拡大や共同化・法人化等を推進し、生産基盤の強化を図ります。
- 畜産業の持続的な発展には、地域との調和が重要であることから、堆肥等畜産資源の有効活用を推進するとともに、県民の畜産業への理解促進を図ります。
- 「にいがた和牛」は、全国の主要な地域と比較して出荷頭数が少なく、認知度も低い状況であることから、飼養牛の高能力化や安定供給体制の確立を推進します。
- 飼料価格の高止まりや販売価格の低迷等の状況下であっても、安定した収益を得るために、生産性向上及びコスト低減を推進し、所得の確保を図ります。
- 豚熱や鳥インフルエンザ等の特定家畜伝染病の発生リスクが増大していることから、予防対策の徹底と発生に備えた防疫体制の強化に万全を図ります。

## 【具体的な取組】

### 1 担い手の規模拡大等による生産基盤の強化

- 畜産経営の課題解決を地域ぐるみで支援する体制を構築し、地域の合意形成を進め、意欲ある担い手の規模拡大や共同化・法人化、並びに必要な施設機械の整備を推進します。
- 特に戸数・頭数の減少が著しい酪農は、後継者育成を推進するとともに、就農希望者と遊休施設等とのマッチングにより、資源の円滑な継承を図ります。
- 耕畜連携による堆肥の利用促進を図るとともに、県産畜産物や生産者の取組紹介を通じて、畜産業への理解醸成を図ります。

### 2 生産性向上及びコスト低減による所得の確保

- 肥育牛の増頭や繁殖雌牛の遺伝的能力向上の取組を推進し、「にいがた和牛」の定時定量出荷と県産肥育素牛の高品質化を図ります。  
また、「にいがた和牛」の輸出や食育を通じた家庭内消費の拡大並びに飲食・量販店などの連携等を推進します。
- 乳用牛の能力向上の取組や、搾乳ロボットや発情発見装置等 I C T 技術の普及定着、飼養管理技術の改善等を推進し、生産性の向上を図ります。
- 耕種組織との連携等を推進し、水田を活用した地域内自給飼料の生産と利用の拡大により飼料コストの低減を図ります。

### 3 家畜伝染病の発生予防とまん延防止体制の強化

- 飼養衛生管理基準の遵守指導やモニタリング検査等に基づいた衛生指導により、豚熱や鳥インフルエンザ等の特定家畜伝染病の発生予防を図ります。
- 特定家畜伝染病の発生時に迅速かつ的確にまん延防止対策が講じられるよう、防疫訓練等を実施し危機管理体制の強化を図ります。
- 獣医学生への修学資金給付等により、家畜衛生を担う産業動物獣医師を確保し、獣医療体制を維持します。



<国事業を活用した規模拡大>



<にいがた和牛肥育名人による  
出前授業>



<鳥インフルエンザの防疫訓練>

## 目標

指標名	現状 (令和2年)	目標 (令和6年)
農業産出額等 うち畜産産出額	485 億円	560 億円

## 柱Ⅰ 担い手が将来展望を持って経営できる農業の展開

### 1 経営基盤の強化 (5) 経営の多角化

#### 現状と推進方向

##### 【現状】

- 本県における農業生産関連事業※<sup>1</sup>（多角化）の年間販売額は313億円で全国中位となっていますが、小規模の取組が多く、1事業体当たりの販売額は全国平均に比べると小さくなっています。
- 多角化に取り組む経営体※<sup>2</sup>の割合はほぼ横ばいの状況であるものの、平均販売額は直近5年間で14%増加しており、その要因は、米に加えて、園芸作物など米以外の農作物等の直接販売を行う経営体の割合が拡大していることなどが考えられます。
- 商工業者の中には、新型コロナウイルス感染症の影響下での新しい生活様式に対応し、商品の訴求力を高めるため、農業者と連携した新商品開発を進め、両者の販売増に結び付ける取組事例も現れています。

※1 農産物加工、農産物直売所、観光農園、農家民宿、農家レストラン

※2 主な従事者が他産業並みの労働時間で、他産業と遜色ない所得を確保することのできる農家や法人

##### 〔農業生産関連事業の取組状況（令和元年度）〕

	新潟県	全国
年間販売額（全国順位）	313億円（29位）	2兆773億円
1事業体※あたり年間販売額（全国順位）	1,680万円（43位）	3,240万円

資料：6次産業化総合調査（農林水産省）

※ 農業者、農業協同組合等

##### 〔多角化に取り組む経営体の平均販売額の推移〕

	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
平均販売額（万円）	3,555万円	3,651万円	3,501万円	4,092万円	4,066万円
（H28年度比）	（100）	（103）	（98）	（115）	（114）

資料：地域農政推進課調査

##### 〔直接販売を行う農産物等別の割合〕

	H28年度	R2年度	H28年度差
米のみ	44.6%	49.0%	+4.4ポイント
米+米以外の農産物等	18.8%	23.5%	+4.7ポイント
米以外の農産物等のみ	36.6%	27.5%	-9.1ポイント

資料：地域農政推進課調査

##### 〔多角化に取り組む経営体の割合〕

	H28年度	R2年度	H28年度差
経営体の多角化取組割合	58%	59%	+1ポイント
うち直接販売の取組割合	58%	58%	±0ポイント
うち加工の取組割合	18%	20%	+2ポイント

資料：地域農政推進課調査

##### 【問題点と推進方向】

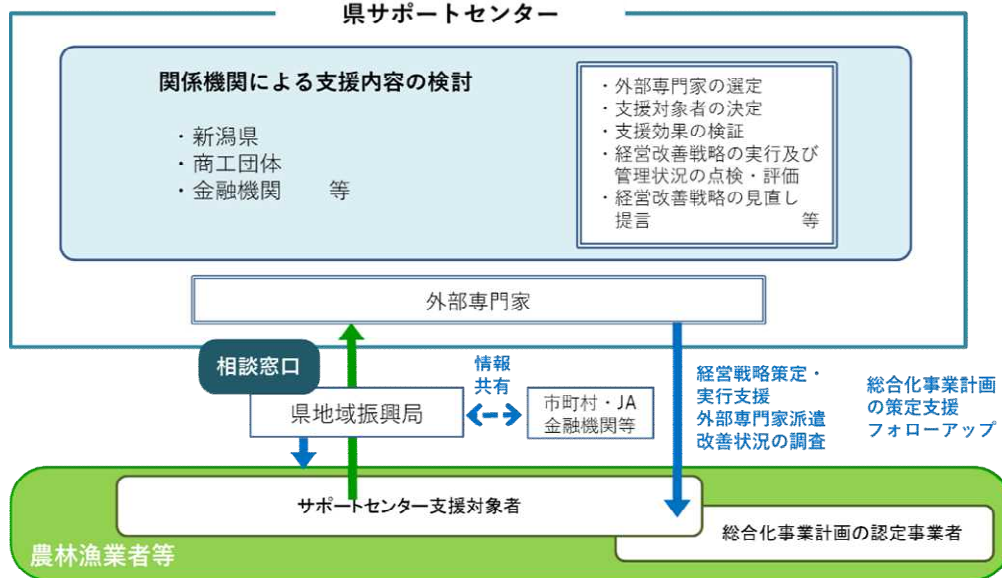
- 多角化に取り組んでも、経常利益の増加に結び付いていないケースもあることから、販売額の向上と併せて、収益性の向上など経営改善を図ります。
- 新たに多角化に取り組むには、農業生産とは異なる専門技術・ノウハウの習得や設備投資が必要なことから、他産業との連携等により取組の裾野拡大を図ります。

**【具体的な取組】**

**1 企画・販売力の強化等による経営発展の促進**

- 地域振興局を多角化に向けた相談窓口として、商品開発や農産加工、販路開拓、店舗運営等に係る外部専門家の派遣等により、企画・販売力の強化を通じた経営改善を図り、経営全体の付加価値額の向上を推進します。

[支援の体制]



**2 農業者と多様な産業の連携促進による農業ビジネスの創出**

- 新たに多角化に取り組む農業者の裾野拡大を図るため、地域の農林漁業者と食品関連企業等とのネットワーク構築と、試作品製造やマーケティングリサーチ、販路開拓等を進め、地域の農林水産物を活用した持続的なビジネスの創出による農業者の所得向上を図ります。

[推進のイメージ]



目標		
指標名	現状 (令和2年度)	目標 (令和6年度)
多角化に取り組む経営体の平均販売額	4,066 万円	4,200 万円

柱Ⅰ 担い手が将来展望を持って経営できる農業の展開  
 2 県産農林水産物のブランド力の向上  
 (1) 県産農林水産物の付加価値と産地イメージの向上

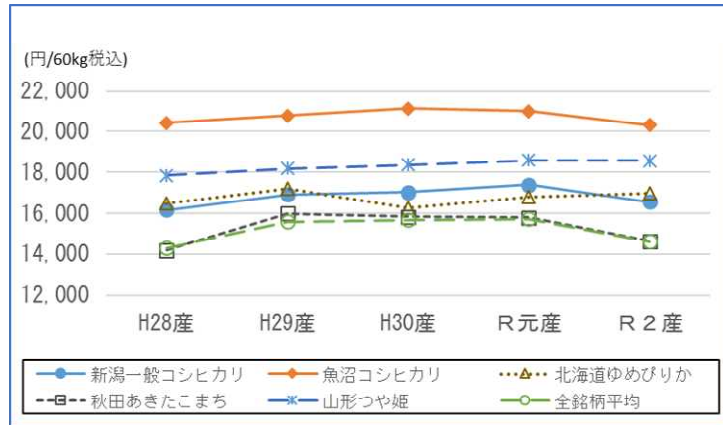
現状と推進方向

【現状】

〔新潟米〕

- 国内の米の需要量は年々減少しており、また、高価格帯を狙った各県の新品種投入等により産地間競争は激化しています。
- 新型コロナウイルス感染症の影響により、業務用米を中心に需要が減少したことで、相対取引価格も下落傾向になっていますが、家庭用の巣ごもり需要を取り込むことができた銘柄は、価格を維持しています。

〔相対取引価格の推移〕



資料: 農林水産省調査

〔園芸品目等〕

- 新潟米に続く複数品目のブランド化に向けて、生産拡大や品質の向上、首都圏等での県産品のPRを進めた結果、各品目の販売額は、異常気象や病害等により落ち込む年度もありますが、概ね増加傾向となっています。
- 首都圏においては、市場関係者等の評価の高まりから、他県産トップブランドと同等の販売単価を実現しているものの、市場シェアは低い状況です。
- 令和元年度から県園芸振興基本戦略がスタートし、全県で園芸生産の拡大が進められていることから、品目によっては、今後、県外等への出荷の拡大が見込まれます。

〔主要3品目の販売額の推移〕 (単位: 億円) 〔主要3品目の首都圏市場単価・販売量シェア〕

品目	H28	H29	H30	R元	R2	R2/H28 (%)
えだまめ	6.9	6	7.6	6.7	5.7	83
ルレクチェ	8	10.3	7.6	10.9	8.8	110
越後姫	6.8	7	6.5	6.9	7.5	110
合計	21.7	23.3	21.7	24.5	22	101

資料: JA全農にいがた、農産園芸課調査

品目		令和2年度	
		単価 (円/kg)	シェア (%)
えだまめ	新潟県	837	6
	山形県	1028	11
西洋なし	ルレクチェ	666	7
	ラ・フランス (山形)	373	65
いちご	越後姫	1445	0.1
	あまおう (福岡)	1670	15

資料: 東京都中央卸売市場調査

【問題点と推進方向】

〔新潟米〕

- 国内の米消費が減少する中、他道県のブランド米が乱立し、新潟米の相対的地位の低下が懸念されることから、新潟米のブランド力の維持・強化を図ります。

〔園芸品目等〕

- 県外出荷を目指し生産拡大する品目について、他県産トップブランドと比較して、その認知度が低いため、認知度向上とブランド化を進めます。
- 新潟の食全体の魅力等を発信し、本県の産地イメージの向上を図ります。

**【具体的な取組】**

**1 新潟米ブランド力の維持・強化**

- 新潟米の全国でのシェアを上げていくため、コシヒカリ及び新之助のトップブランドの確立により、激化する産地間競争で他県産との差別化を図り、米産地としてのイメージを向上させる取組を、官民一体となって取り組みます。
- 新潟米の魅力を幅広い年代に効果的に伝えるため、マスメディア及びSNS等のデジタルメディアを組み合わせ、販売環境や消費動向の変化にも対応したプロモーションを展開します。



<新之助テレビCM>



<新潟米オンザライス選手権>

**2 県産園芸品目等の認知度向上・ブランド化**

- 首都圏で一定の評価を得ている「えだまめ」や「ル レクチュエ」等の認知度向上を図るため、高級果実専門店や飲食店等とのキャンペーンの開催やメディアを活用した情報発信に取り組んでいきます。
- 幅広い世代で普及が進むSNSやYouTubeなどデジタルメディアを有効に活用するとともに、新潟ゆかりの飲食店、流通事業者、食品メーカー等とのタイアップにより効果的なプロモーションを展開します。

**3 「新潟の食」の魅力発信**

- ストーリー性のある優れた県産農林水産物等を一つのまとまりとし、食への関心が高い消費者や本県への観光客等をターゲットに、新潟の食全体の魅力を発信することで、「新潟＝上質」の産地イメージを形成します。



<高級果実専門店でのフェア>



<四季折々の旬の食材を定期便にて販売>

**目標**

指標名	現状 (令和2年)	目標 (令和6年)
農業産出額等	2,583億円	2,770億円

柱Ⅰ 担い手が将来展望を持って経営できる農業の展開  
 2 県産農林水産物のブランド力の向上  
 (2) 国内外の多様な販路開拓

現状と推進方向

【現状】

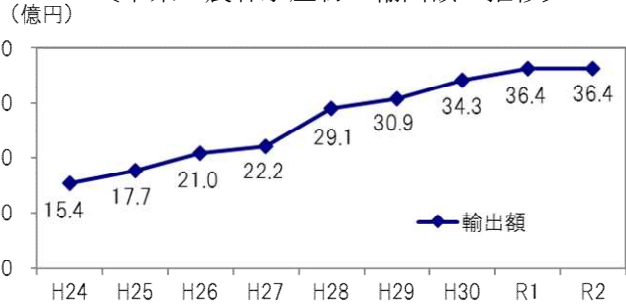
〔海外〕

- 本県農林水産物(加工品を除く一次産品)の輸出額は、第1位が錦鯉で25.2億円(令和2年)で、全体に占める割合は約69%、第2位が米で約10.1億円(令和2年度)で、全体に占める割合は約28%となっています。
- 錦鯉及び米が占める割合は約97%で、この2品目を除く輸出額はわずかに1億円で3%に過ぎず、少量ながら輸出実績はあるものの、安定供給できる生産体制や効率的な物流ルート構築が不十分であるなどの課題を抱えています。
- 東日本大震災発生以降、輸出額は右肩上がりで増加しており、令和2年においても、新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも、輸出額は前年と同水準を確保しています。

〔国内〕

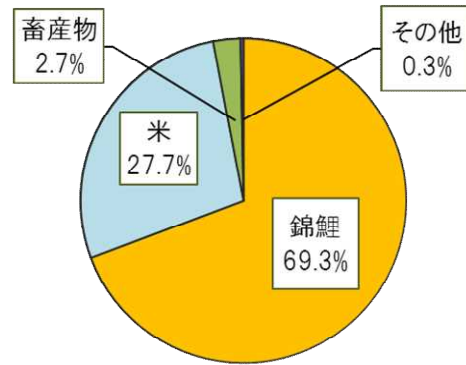
- 主食用米の需要が減少する中、米菓、包装餅、日本酒など関連企業から引き合いがある加工用米、グルテンフリー等の機能性や独特の食感により関心が高まる米粉用米など非主食用米の需要は拡大しています。
- 新潟県園芸振興基本戦略において、目標年度となっている令和6年には、園芸品目において1,015haの作付け拡大により約80億円の販売額増加を目指し、各地域で計画の策定・実践が進められています。
- 本県の園芸品目は県内市場を中心に出荷されているが、えだまめ、すいか、ねぎ等は着実に生産拡大が見込まれます。

〔本県の農林水産物の輸出額の推移〕



※暦年調査と年度調査の合算 資料:農林水産部調査

〔輸出額に占める品目別の割合(R2)〕



資料:農林水産部調査

〔園芸振興基本戦略に位置付けられる1億円産地の設定状況〕

産地数	栽培面積 (ha)			販売額 (億円)		
	H30 (現状)	R6 (目標)	R6-H30	H30 (現状)	R6 (目標)	R6-H30
85	2,149	3,164	1,015	121.2	200.6	79.4

資料:農産園芸課調査(令和3年8月末現在)

〔園芸振興基本戦略における拡大が見込まれる主な品目〕

品目	産地数	栽培面積 (ha)			販売額 (億円)		
		H30 (現状)	R6 (目標)	R6-H30	H30 (現状)	R6 (目標)	R6-H30
えだまめ	10	455	797	343	12	23	11
すいか	4	253	275	22	18	21	3
ねぎ	3	25	58	33	1	5	3

※端数処理により合計値が一致しない箇所がある

資料:農産園芸課調査(令和3年8月末現在)

- 農産物輸送は、物流業界の人手不足やそれに伴う人件費の高騰、消費者ニーズの多様化などにより、コストが上昇しています。
- 改正卸売市場法の施行に伴う市場の取引ルールの緩和により、第三者販売による販路拡大など、流通実態に応じた創意工夫による取組が可能となっています。

**【問題点と推進方向】**

〔海外〕

- 輸出の取組が広がっていないことから、意欲をもってチャレンジできる環境づくりを進めます。
- 新潟の認知度が広く浸透していないことから、新潟のブランドイメージを高め、安定した販路の拡大に取り組みます。
- 輸出に必要な物流と商流が一体となった流通ルートの確立が十分でないことから、効率的な物流ルートの構築を進めるとともに、産地間連携によるネットワークづくりを支援します。

〔国内〕

- 国内の米消費の減少基調は、今後も続くことが見込まれることから、主食用米のほか、非主食用米を含めた新潟米全体での需要拡大を図ります。
- 今後の生産拡大が見込まれる園芸品目について、県内産地の競合による価格低下を回避する必要があることから、本県産の競争力を高めながら新たな販路開拓を進めます。

**【具体的な取組】**

**1 海外における取組**

- 輸出に取り組む環境の整備に向け、セミナー開催等により輸出への機運醸成を図るとともに、サポートガイドを作成するなどし、輸出の取組の段階に応じたサポート体制を強化します。
- 新潟のブランディングをテーマとしたタスクフォースを設置し、米、雪、錦鯉などの魅力を効果的に発信するなど、統一的に取り組み、海外における「新潟」の認知度向上を図ります。
- 米については、海外販路を有する県内事業者のネットワークの活用や、国内外の事業者と連携した販売ルートの開拓により、販路の拡大を図ります。
- 錦鯉については、「錦鯉発祥の地・新潟」の認知度向上等によるブランド強化や他の県産品と併せた効果的な販路開拓を推進します。
- その他青果物・畜産物などの農林水産物については、幅広い品目でのトライアル輸出の支援や、産地間連携による混載やロットの確保に向けた仕組みづくりをコーディネートします。



<EC サイトでのフェア>

**2 国内における取組**

- 主食用米から米粉用米などへの作付け転換に向けた取組を進めるとともに、米粉等の特長を活かした商品の開発や食品メーカーとのマッチング支援等により、非主食用米の更なる需要拡大の取組を進めます。
- 大都市圏等に向けた販路の拡大を図るため、園芸品目の PR のほか県内外の卸売市場関係者や流通事業者と連携した流通の合理化等により、様々な需要に応じた販路開拓を進めます。
- 同一品目を JA や産地間で連携して販売する取組など、オール新潟での販路拡大を進めるとともに、加工業務用野菜等の需要に対応するため、一次加工施設等を円滑に活用できる体制を構築します。
- 産地直送型 EC サイトなど、今後とも市場拡大が見込まれるオンライン販売を販路多角化の一つとして推進します。

**目標**

指標名	現状 (令和2年度)	目標 (令和6年度)
県産農林水産物の輸出額	36.4 億円 <small>※暦年調査と年度調査の合算</small>	50 億円

柱Ⅰ 担い手が将来展望を持って経営できる農業の展開  
 3 持続可能な農業の実践と安全・安心な農林水産物の提供

現状と推進方向

【現状】

○ 本県では、「新潟県環境基本条例（平成7年7月）」や「にいがた食の安全・安心条例（平成17年10月）」、新潟県地球温暖化対策地域推進計画（令和3年3月）等を踏まえ、環境に配慮した栽培や適正な農薬使用の推進など、環境と調和した持続可能な農業につながる様々な取組を推進しています。

○ 国は、持続可能な食料システムの構築に向け、「みどりの食料システム戦略」を策定し、農林水産業のCO2ゼロエミッションの実現や、有機農業の拡大等を目指すこととしています。

また、県では「2050年カーボンゼロの実現に向けた戦略」を取りまとめ、温室効果ガスの排出量削減を目指すこととしています。

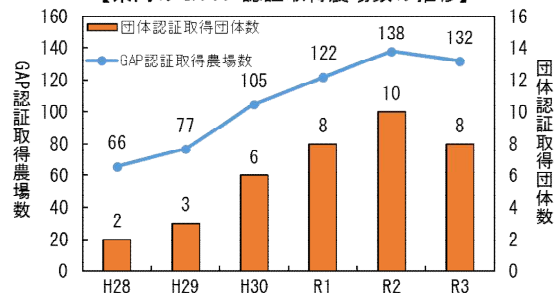
○ 食品安全・環境保全・労働安全等に配慮し、自らの農場にあった正しいルールづくりと、それを的確に実践する農業者が増加するよう、GAPの取り組みの向上や認証の取得を推進しており、令和3年度には取得農場は132農場となっております。

○ 食品表示法等に基づき策定された「食品表示基準」が平成27年4月に施行され、令和2年3月に経過措置期間が終了し、新たな食品表示制度の運用が開始されています。

みどりの食料システム戦略が2050年までに目指す姿

- ・農林水産業のCO2ゼロエミッションの実現
- ・化学農薬の使用量（リスク換算）を50%低減
- ・化石燃料等が原料の化学肥料使用量を30%低減
- ・有機農業の取組を経営耕地の25%に拡大 等

【県内のGAP認証取得農場数の推移】



資料：経営普及課調査

【問題点と推進方向】

○ 減農薬・減化学肥料栽培や有機栽培などの環境と調和した持続可能な農業は、一般的な栽培に比べ品質・収量が安定しないことから、収量が安定し取り組みやすい栽培技術の確立とその普及を進めます。

○ 農林水産業のCO2ゼロエミッションの実現に向け、温室効果ガスの削減や炭素の農地土壌吸収につながる栽培手法を拡大するなど、環境への負荷を低減させる効果的な取組を推進します。

○ GAPの取組は、農業生産の持続可能性を確保するための生産工程管理の取組であることや就業環境の改善が図られ新規就農者等の確保・育成につながることから、その有効性の理解促進や認証の取得など取組の実践の高度化を推進します。

○ 新たな食品表示制度の運用開始以降も、食品表示基準の改正が行われていることから、食品関連事業者に対し、制度の周知・啓発を図り、食品表示の適正化を推進します。

**【具体的な取組】**

**1 環境と調和した持続可能な農業の展開**

- 将来の世代に安全で快適な環境を継承できるよう、持続可能な社会の実現に向けて、引き続き、環境と調和した持続可能な農業を一層推進します。
- 温室効果ガスの削減に向けて、長期中干しや秋耕等の取組の拡大を推進します。
- 炭素の農地土壌吸収の促進に向けて、耕畜連携による堆肥の施用や有機農業の団地化等の取組の拡大を推進します。
- SDGs に対応した環境負荷軽減と収益性向上に向けて、燃油使用量の削減に効果のあるヒートポンプ等の省エネ機器設備・資材や新技術の導入、土壌診断結果に基づく化学肥料の施肥量低減やICTを活用した肥料コスト低減等の取組の拡大を推進します。
- また、作物生産と両立可能な「温室効果ガスの発生抑制を両立する栽培技術体系の確立」や「効果的な農地への炭素貯留技術の開発」など、カーボンニュートラルの実現に貢献できる研究開発を進めます。

**2 農業者へのGAPの理解促進と実践の高度化**

- GAPの取組拡大を図るため、GAPによる経営改善効果や環境負荷低減効果等をわかりやすく伝えるとともに、経営体の実践レベルに応じた取組内容の高度化や認証取得を支援します。



**3 安全・安心な農林水産物の提供等**

- 食品表示基準の改正について、食品関連事業者に対して、制度の周知・啓発を行います。また、国等と連携して食品販売店等に対する食品表示法に基づく巡回点検や食品表示ウォッチャーによる調査活動を通じ、食品表示の適正化を図ります。
- 消費者の安全・安心志向の高まりに対応するため、食育を通じた農林水産業への理解促進を図るとともに、農畜産物流通体制の維持・確保により、安全・安心な農林水産物の提供を推進します。

目標		
指標名	現状 (令和3年度)	目標 (令和6年度)
特別栽培農産物等生産面積 <sup>※1</sup>	26,648ha	30,646ha (現状比15%増加)
温室効果ガス削減生産方式取組面積 <sup>※2</sup>	2,831ha	3,262ha (現状比15%増加)
GAP認証取得農場数	132農場	210農場

※1 「有機農業の推進に関する法律」(平成18年法律第112号)の定義による有機農業または特別栽培(地域慣行比で節減対象農薬の使用回数が50%以下、化学肥料の窒素分量が50%以下)で栽培された農産物の生産面積

※2 環境保全型農業直接支払交付金交付等要綱別紙第1の4で定める支援の対象となる農業生産活動のうち、温室効果ガスの削減につながる取組の実施面積

柱Ⅰ 担い手が将来展望を持って経営できる農業の展開  
 4 優良農地の確保・保全  
 (1) 経営基盤の強化に資する優良農地の確保

現状と推進方向

【現状】

- 本県の農地面積は、平成23年からの10年間に5,700ha（水田4,500ha、畑1,200ha）減少し、令和3年には168,200haとなっています。
- また、農林業センサスによれば、本県の基幹的農業従事者数※1は、平成22年からの10年間に約29,000人減少し、令和2年には約46,000人となっており、今後更に減少が続き、令和12年には現在の2/3の約30,000人になると予想されています。
- 令和3年における本県の水田整備率※2は、平成27年の61.8%から2.9ポイント上昇し64.7%に向上しています。令和元年時点では、北陸3県より18.3ポイント、全国より2.9ポイント低くなっています。
- 令和3年における畑作可能な汎用化水田※3の割合は、平成27年の48.5%から4.5ポイント上昇し53.0%に向上しています。令和元年時点では北陸3県より1.9ポイント低い、全国より6.1ポイント高くなっています。

項目	値	時点	備考
農地面積 (ha)	168,200	令和3年	内訳 水田：149,400ha、畑：18,800ha
水田整備率 (%) ※2	64.7	令和3年	
(参考) 全国の水田整備率 (%)	66.4	令和元年	
(参考) 北陸3県の水田整備率 (%)	81.8	令和元年	
水田汎用化率 (%) ※3	53.0	令和3年	水田汎用化面積：79,221ha

※1 基幹的農業従事者数：農業就業人口のうち、ふだん仕事として主に農業に従事している者

※2 整備済水田：おおむね30a程度以上で、道路、用水路、排水路が整備され中・大型機械化体系の営農が可能な水田

※3 汎用化水田：畑作が可能なように、暗渠排水等により地下水位の低下が図られた水田

※ 水田整備率、農地集積率は各年3月31日時点の値。農地面積は、各年7月15日時点の値。

【問題点と推進方向】

- 今後、大幅な農業者の減少が予想され、更なる経営規模の拡大が不可避なこと、また、大区画化等の整備が遅れている地域では、農作業の効率化が図られず生産コストの低減が難しいことから、生産性の高い水田の整備を進めるとともに、営農のスマート化を推進します。
- 水田の汎用化や排水対策が遅れている地域では、園芸が導入されず経営の多角化・複合化が進みづらいことから、畑作が可能な汎用化水田の整備を推進します。
- ほ場整備を契機とした園芸産地の育成・拡大に向け、生産・流通・販売までの一貫した取組を推進します。

**【具体的な取組】**

**1 生産性の高い水田の整備**

- 生産コストの低減を目指し、農地を効率よく担い手に集積・集約化し生産性の向上に資するほ場整備を推進します。
- ほ場整備事業の実施にあたっては、ターン農道などのスマート農業の導入促進に資する整備を行うとともに、一定以上集約化を進める地区を対象に、農地の整備と併せてICT自動給排水栓などを整備し、一層の省力化を推進します。
- 地域が求める農業の実現に向け、関係機関と連携し合意形成を進め、担い手の営農構想に沿ったオーダーメイドの整備やきめ細かな整備を推進します。



〈生産性の高い大区画化水田〉

**2 畑作が可能な汎用化水田の整備**

- 農業所得の向上を目指し、収益性の高い多様な農産物が生産可能となるよう地下水をコントロールできる暗渠排水の整備を推進します。



〈ICT自動給水栓のイメージ図〉

**3 ほ場整備を契機とした園芸の産地化**

- 担い手・土地改良区及びJA・市町村・県などの営農担当と密に連携した推進体制を構築し、この体制の中で、ほ場整備の構想段階から栽培者・栽培品目・生産量・集出荷方法・販売先等の具体的な営農計画を話し合い、園芸産地化を実現できるほ場整備計画の策定を進めます。
- 生産から販売までの一貫した計画の実現に向け、関係機関と連携し、水田の汎用化とあわせ、機械化一貫体系の導入等を支援するなど、園芸産地育成の取組を推進します。



〈汎用化水田におけるえだまめの栽培状況〉

目標		
指標名	現状 (令和2年度)	目標 (令和6年度)
水田汎用化面積	79,221ha	84,100ha
水田整備率(参考)	64.7%	67%

## 柱Ⅰ 担い手が将来展望を持って経営できる農業の展開

### 4 優良農地の確保・保全

#### (2) 用排水機能の安定的な確保

#### 現状と推進方向

##### 【現状】

- 本県には、水源施設である農業用ダムやため池のほか、河川から用水を取り入れる頭首工、用水をほ場へ配水する用水路や揚水機場、ほ場等からの排水を流す排水路や河川等へ排水する排水機場などの農業水利施設があります。
- これらの施設は、用排水機能の発揮を通じて水稲や園芸作物の収量・品質を安定的に確保するなど、農業生産を支えるとともに、良好な農村景観の形成や住宅地における浸水被害の軽減などの役割も果たしており、本県の豊かな暮らしを支えています。
- 本県の用排水施設は、受益面積 100ha 以上の基幹的なものだけでも 1,664 施設あり、その再建設費は約 1 兆 5 千 5 百億円と試算されています。
- 近年、これらの基幹的な農業水利施設の老朽化が進んでいる状況であるが、2020 年までに県営造成施設の基幹的な農業水利施設すべてで機能保全計画策定を行っており、現時点で補修や更新等が必要とされた 360 施設のうち、326 施設で対策工を実施し用排水施設の機能が維持されています。



< 標準耐用年数の超過状況 >

出典：農地建設課調査



< 鋼矢板の腐食変形が進む排水路 >

##### 【問題点と推進方向】

- 基幹的な農業水利施設の老朽化が進み、維持管理費の増大や施設機能への影響が懸念されることから、劣化状況に応じた補修や更新などのきめ細かな長寿命化対策を計画的に実施します。また、実施に当たっては、カーボンニュートラルの実現に向け、電気使用量が削減されるよう省エネ化に取り組んでいきます。
- 担い手への農地集積・集約化や園芸導入の推進に当たっては、担い手が望む水利用形態や排水条件が整っていない地域があることから、地域のニーズに応じた基幹的な農業水利施設の機能向上や ICT を活用した水管理の省力化を図ります。

**【具体的な取組】**

**1 劣化状況に応じた補修や更新などの対策の計画的な実施**

- 施設の監視の強化を行い、劣化の進行状況に応じて対策時期の見直しを行いつつ、施設が機能低下した際の影響度に基づく優先順位を踏まえ、対策時期の平準化を図りながら、施設管理者と連携して、機能保全計画に基づく補修や更新などの対策を計画的に実施します。
- 用排水機場の整備に合わせて、用水需要等に応じ電気使用量が削減されるよう、インバータ制御など電気使用量を減らす機器の導入を推進します。



<用水路の表面被覆工法による補修>



<農業水利施設の整備に合わせた省エネ化導入>

(左：整備前(変圧器) 右：整備後(高効率変圧器、インバータ盤の増設))

**2 地域のニーズに応じた施設の機能向上や水管理の省力化**

- 担い手や施設管理者と連携して、用水の効率的な安定供給や排水条件の改良など、農地集積・集約化や園芸導入に必要な施設整備を実施します。
- 整備に合わせて、水管理の省力化を図る遠方監視制御機器等の導入を推進します。



<湛水被害防止のための排水路整備>  
(改修前) (改修後)

<排水改良後のえだまめ栽培>



<基幹水利施設の ICT 化による水管理の省力化、用水需要に応じた適正な配水計画>

**目標**

指標名	現状 (令和2年)	目標 (令和6年)
用排水機能の安定的な確保のため、機能保全計画に基づき補修や更新等の対策に着手した割合	91%	100%